

## まちづくり提言の公表（令和8年2月受付分）

※回答内容は、回答した当時の内容を掲載しています。

件名	意見の内容（一部を要約しています。）	回答内容（一部を要約しています。）	担当課
体外受精に対する助成制度の検討について	現在、体外受精に対する保険適用の回数が上限に達する見込みです。私たちは子どもを強く望んでいるので、体外受精に対する助成制度について、（上限の回数を）検討していただきたいです。	令和4年4月から人工授精や体外受精等の不妊治療が保険適用となり、医学的な見地に基づき、対象となる年齢や回数が設定されています。 県では、保険適用の生殖補助医療や一部の先進医療にかかる費用の補助を行っています。 本市としては、現段階で保険適用外の不妊治療の助成を実施する予定はありませんが、医療機関等からの意見も踏まえ、子どもを望む、様々な状況にある方の支援を研究してまいります。	あんしん子育て推進課